

Q 8 校内体制の整備の仕方について教えてください

特別な支援の必要な生徒への適切な指導・支援を行うためには、一人一人の教職員の専門性の向上とともに、学校体制としての専門性を高めることも必要です。

そのために、各学校においては、校長のリーダーシップのもと、支援を必要としている生徒や保護者のニーズの把握と、迅速な指導・支援を行うことができる校内支援体制の確立に努めます。

また、校内支援体制の中核であり、関係機関との連携の窓口である特別支援教育担当者を中心に、教職員間の情報共有を図るとともに、教職員一人一人が自分の役割を明確にし、良好な協力体制を確立していきます。また、関係機関との豊かなネットワークを構築することも大切です。

【特別支援教育担当者の役割】

学校内の支援体制の確立

- ・ 校内委員会の運営
- ・ 支援会議の企画・運営
- ・ 情報収集、実態把握
- ・ 担任、教科担任などへの支援
- ・ 校内研修会の企画・運営

外部の教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整 保護者からの相談窓口

【校内委員会の設置】

校内支援体制の構築にあたっては、系統的・機能的な組織や仕組みにすることが必要です。校内委員会の設置にあたっては、次のような例が考えられます。

新たな委員会として位置づけ設置する

既存の委員会（生徒指導委員会、人権教育推進委員会等）を活用し、特別な支援の必要な生徒への支援機能を持たせる

これまでの校内組織を再編・統合するなどの方法で設置する

これらの例を参考に、各学校の状況に応じて、より機能的な支援体制の構築をめざします。また、校内支援体制の構築において一貫性のあるシステムづくりを行うためには、次のようなポイントを押さえることが重要です。

- * 組織が機能的にはたらき、特定の者に業務が集中しない仕組みづくり
- * 保護者、校内委員会、関係・専門機関との有機的連携
- * 必要に応じて専門機関に相談し、支援を検討
- * 全教職員による情報の共有化と全校レベルでの取組
- * 個人情報保護の観点には十分に留意すること

【支援会議等の企画・運営】

支援会議とは、対象となる生徒に関わりのある人たちでチームをつくり、具体的な支援について検討する場であり、定期的を開催する以外にも必要と感じられた場合に開催します。このため、日頃から開催の必要性を感じた人がすぐに開催の提案ができるような環境づくりを行います。

開催にあたっては可能な限り、保護者を含めこれまでに生徒の指導や支援に関わった者から十分な情報を集めます。また、必要に応じて学識経験者や医師、臨床心理士などの専門家を会議に招くことも有効です。会議のポイントは、生徒の現状と課題を明確にし、具体的な指導や支援につながるよう支援の方針や役割分担の確認を行うことです。

特別支援教育担当者は、支援会議の実施状況を把握し、校内委員会に報告するなど、校内委員会との連携を十分に図り、生徒への指導・支援について教職員の共通理解を図ることが重要です。

<より良い支援会議のためのポイント>

保護者、学校、関係機関が対象生徒の困り感と支援の目標を共有し、役割分担を明確にして（保護者は大切な支援者の一人として）今後の支援方針を立てる

話し合う内容によって、保護者と学校関係者はもちろん、場合によっては、主治医、臨床心理士、相談員、福祉サービス事業所の職員等にも参加を呼びかける

話し合いの手順

生徒の実態把握（できていること、できていないこと）

- ・学校での様子
- ・家庭での様子
- ・関係機関での様子

支援方針や具体的支援策の検討

*役割分担（学校ですること、家庭ですること）

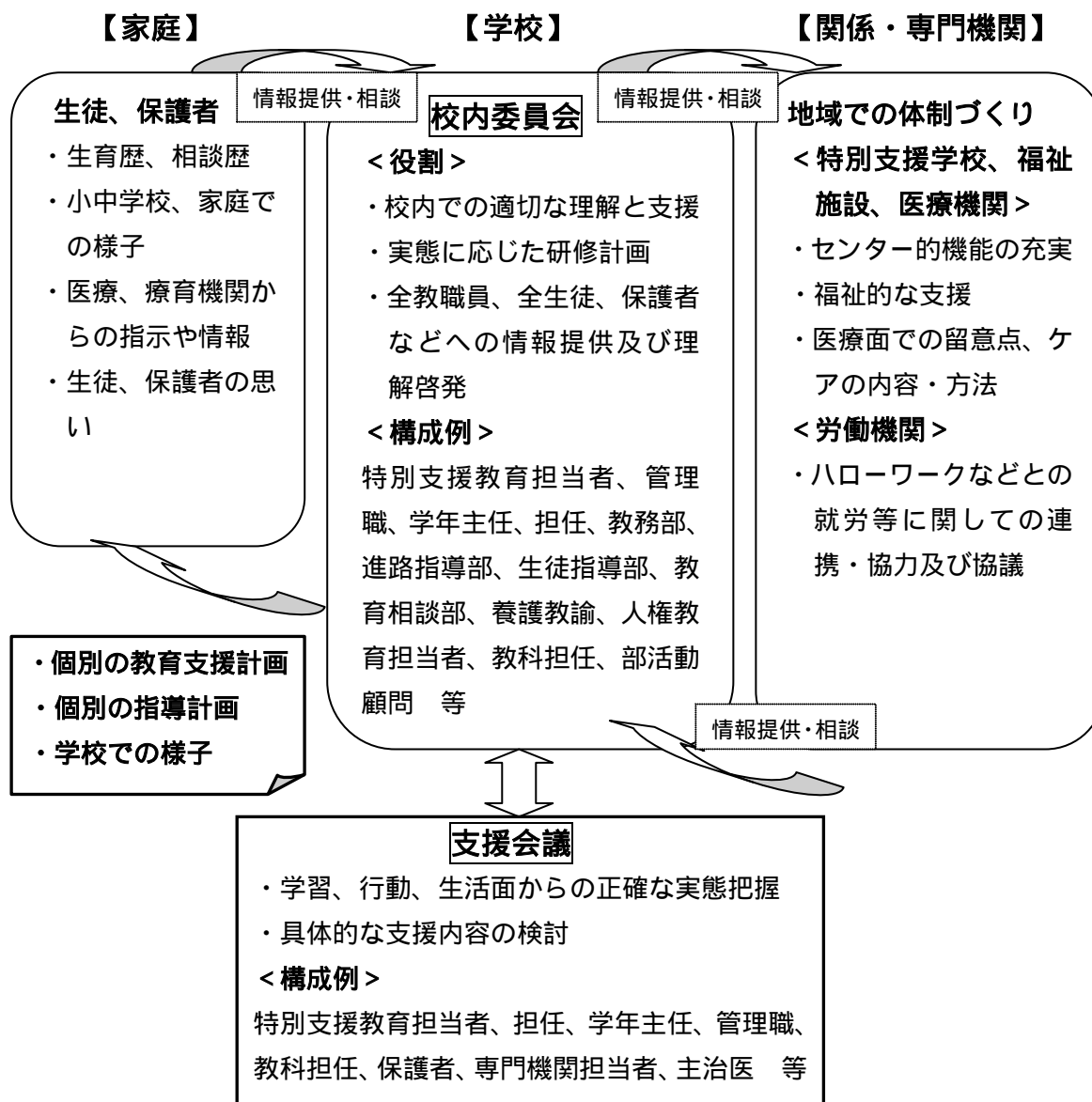
次回の支援会議の日程を決める（支援の検証・評価）

【高等学校として大切にすること】

高校生になると、二次的な問題が表れやすくなります。二次的な問題とは、当該生徒が抱えている困難さを周囲が理解して適切に対応することができていないと、本来抱えている困難さとは別に情緒や行動の問題が発生し、不登校やひきこもりにつながることもあります。また、自分の「できなさ」や「うまくいかなさ」を意識し、自分について悩んだり、過剰に否定的に見たりすることもあります。支援としては、得意なことへの自己理解を高め、苦手なことへの自己受容と対応策を身につけさせることが、自尊感情を高めることにつながります。

進路指導や就労支援も重要な課題です。生徒自身の特性や希望を把握し、保護者と連携して生徒が主体的に進路選択できるように、早い段階から進路指導を進めることが望まれます。また、職業的な自立を図るために、労働関係機関等との連携や就労をめざした職業教育を行うことも大切です。

校内支援体制モデル例



【転・入学時の連携】

発達障がいのある生徒の転・入学時には、前籍校との引き継ぎを十分に行い、配慮事項等を把握しておくことが大切です。また、保護者とも早い時期に連携を取っておくと、ニーズが把握でき、生徒の新しいスタートをスムーズにすることができます。

前籍校との引き継ぎや保護者との連携の際に、学級担任や特別支援教育担当者だけでなく、管理職や学年主任など、学校や学年を見渡す立場の者や養護教諭やスクールカウンセラーなどが参加することも考えられます。

Q 9 本人への障がいの告知は必要ですか

告知とは、障がい名やそれにともなう困難さを本人に知らせることをいいます。自立に向けて、自分はどんなことでつまづくか知っておくこと(自己理解)はとても大切です。特に、高等学校を卒業すると、就職・進学して一人で生活することがあり、困った時は自分の力で解決したり、他者に頼んで解決してもらったりする機会が多くなります。自分が苦手としている場面や事柄を知っておけば、それを避けるための対策や対処法をあらかじめ考えることができます。高等学校を卒業するまでに、苦手としている場面や事柄を本人に告知し自己理解を深めさせることは、自立に向けた大きな支援となります。

告知された事実を受け入れるまでには、ショックや葛藤など感情が揺れ動くことがあります。「こうすれば大丈夫」といった対処法も一緒に知らせて、見通しが持てて安心できるようにする配慮も必要です。教職員をはじめ周囲の大人は生徒に寄り添って一緒に考え、支えていくことで少しずつ自己理解が深まります。このように、告知とは慎重さが求められます。

告知を行う際の留意点

家庭と連携して、保護者から告知をしてもらいましょう。その際には、主治医からアドバイスを受け、告知する内容、及び告知に向けて取り組むことを学校と家庭が共通理解しておくことが必要です

告知するタイミング

- ・問題が起こって落ち込んでいる時期は、告知を受け入れにくくなりますので避けましょう
- ・問題が少なくなり満足して生活している時期に行いましょう

日々の関わりの中で、得意なことや苦手な場面の対処法を意識できるような指導・支援を行い、自己理解を深めさせておくことで告知を受け入れやすくなります

Q 1 0 学級集団のなかでは、どのようなことに気をつけて支援をすればよいですか

周囲の生徒たちへの指導・支援も大きな鍵になります。発達障がいのある生徒は、周囲の些細な刺激にも敏感に反応して落ち着かなくなったり、気持ちのコントロールがうまくいかなかったりすることがあるからです。学級の中に発達障がいのある生徒がいる場合、その生徒に対しての支援とともに、当該生徒に対する周囲の生徒たちの関わり方を指導していく必要があります。

【本人への支援】

発達障がいのある生徒は、「なぜ、みんな分かってくれないのか」「どうせいつも自分だけが叱られる」という気持ちを持っていることがよくあります。幼い頃から注意や叱責を受けることが多く、そういう経験を繰り返す中で、自信をなくしたり反抗的になったりしている場合もあります。

そこで、集団の中では、本人に対して次のような支援を行うことで、学級が安心できる居場所となるようにしていくことが大切です。

*すかさず認める（ほめる）

できないことは叱るのに、できたことや努力していることをつい見逃してしまうことがないようにする。

*認められる機会を作る

様々な視点で生徒を見つめ、その生徒の良さを発見し、「こんな良いところがある」と本人に勇気づけを行うとともに周囲の生徒や教職員に伝えていく。

【学級集団への支援】

周囲の生徒たちは、発達障がいのある生徒の行動が理解できないために、どのように関わっていけばよいか困っていることがあります。そのような生徒たちが、発達障がいのある生徒とうまく関わるができるように、学級内に良い関係をつくるのが大切です。そのためには、教職員は、周囲の生徒たちからの訴えをきちんと聞き、受け止めることも必要です。日々の大変さを理解し、その生徒たちを支えながら、協力を求めます。

そのような中で、周囲の生徒たちの関わりがうまくいったときには「今のあなたの、その言葉かけのおかげで、あなたは できました」などと、さりげなく認めることも大切です。そうすることで、周囲にいる生徒たちは、発達障がいのある生徒とのより適切な関わり方を身につけ、自信を持って生活できるようになります。

また、発達障がいのある生徒を直接支援するだけでなく、その周囲からうまく対応して支



えている生徒や、関わりは少なくとも温かい目で見守る学級の生徒たちを支えることが担任としての大切な役割です。

特に、学年や学校の行事への取組において、生徒たちは大きな力を発揮するものです。学級の生徒たちが同じ目標に向かって進もうとしている機会に、支援の必要な生徒やその周囲にいる生徒、見守る生徒のそれぞれが行動しやすいように配慮します。

【自己開示について】

自己開示について本人から申し出があったときには、本人の自己理解や周囲の集団の状況を判断するとともに、保護者や主治医の意見を聞きながら、関係者がよく話し合ってより望ましい対応や支援ができるように努力します。また、周囲の生徒に発達障がいの特性理解を求めるときは、レッテル貼りにならないよう安易に診断名を伝えることを避け、どの生徒にも得意なことと不得意なことがあり、誰もが簡単にできることが本人にとっては難しいことを伝えていきます。

【教職員がモデル】

教職員の行動や言葉かけが、周囲の生徒たちへのモデルとなります。どんな時にどんな関わり方をしているか、生徒たちはよく見ています。発達障がいのある生徒に対しても、その他の生徒に対しても、温かく肯定的に関わることが大切です。教職員の姿勢を見ながら、生徒たちは、やがて自分で考える力を身につけ、うまく関わるできるようになっていきます。

【不公平感を抱かせない】

担任は、発達障がいのある生徒と関わる場面がどうしても多くなりがちです。家庭訪問や保護者への電話連絡だけでなく、学校の中で、他の生徒が見ている中でも関わる時間が多くなります。そのような時に、周囲の生徒たちに不公平だと思わせてしまうと、担任と学級の生徒との信頼関係が崩れてしまい、発達障がいのある生徒にとっても、良い環境の集団ではなくなってしまいます。

どの生徒にも、「自分は先生から大切にされている」と感じさせることが大切です。学級に発達障がいのある生徒がいると、ついその生徒だけに気持ちが向いてしまいがちですが、学習や当番活動などをきちんとしている生徒への温かい言葉かけも忘れないようにしたいものです。「自分も見てもらっている」という安心感・信頼感が生まれ、学級のどの生徒も安心して生活でき、お互いを認め合える温かい雰囲気となります。

【「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Q - U)等の活用】

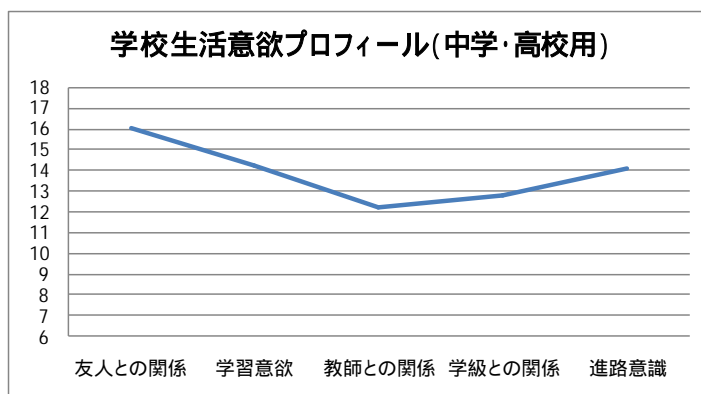
発達障がいのある生徒への指導・支援については、個別の取組とともに、当該生徒をとり巻く集団への取組も必要です。集団の状況を判断する方法の一つとして「楽しい学校生活のためのアンケート」(Q - U)があります。現在の集団の実態を把握するとともに、当該生徒が集団との関わりや集団をどう感じているか等を知ることを通して、早期に適切な支援を行うことが大切です。

「楽しい学校生活を送るためのアンケート」(Q-U)とは

「Q-U」とは、今から約15年前、全国で連鎖的に起こった中学生のいじめ自殺事件をきっかけに、河村茂雄氏(現早稲田大学教授)によって開発され、標準化されたアンケートです。「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート(学校生活意欲度尺度)」と「いごちのよいクラスにするためのアンケート(学級満足度尺度)」の2つの尺度で構成されています。平成19年に開発された「hyper-QU」には「日常の行動をふり返るアンケート(学級ソーシャル尺度)」が追加されています。

(1) 学校生活意欲度尺度

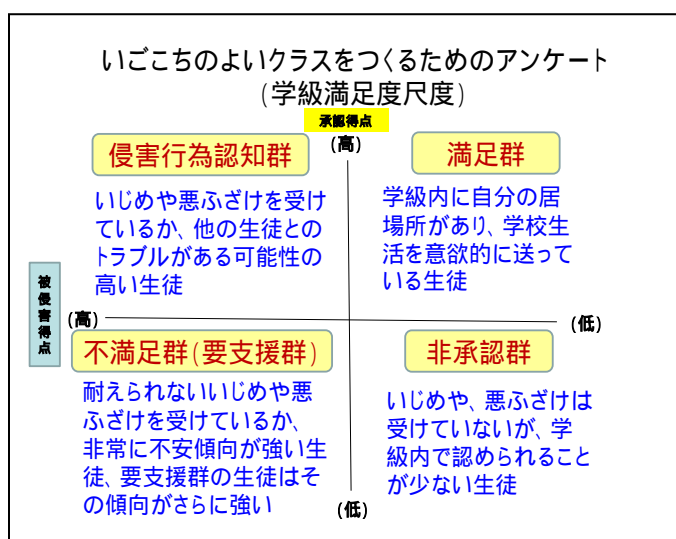
「友人との関係」「学習意欲」「教師との関係」「学級との関係」「進路意識」の5つの領域で構成され、学級や学校生活などで、どの場面で意欲が高いかを測定します。



(2) 学級満足度尺度

自分の存在や行動が、級友や教師から認められていると感じているかどうかを表す「承認得点」と不適応感や級友からいじめや冷やかしなどを受けて嫌な思いをしていないかを表す「被侵害得点」から構成され、それぞれ10項目の質問に答えます。

右図のように、縦軸に承認得点、横軸に被侵害得点を取り、各得点の全国平均を基準として、「学級生活満足群」「非承認群」「侵害行為認知群」「学級生活不満足群」とし、「学級生不満足群」の中でも特に傾向が強い群を「要支援群」としています。



「Q-U」の結果を効果的に活用するためには、教職員の観察や対応にもとづく情報とを合わせた実態把握が重要になります。また、教師と生徒との信頼関係が前提になれば生徒は質問に正直に答えないという状況も念頭に置きながら、アンケートだからこそ見えてくる結果もあるという視点で考察します。「不適応になっている可能性がある」「いじめや悪ふざけを受けている可能性がある」などと考えられる生徒に対しては、関係者がチームでその支援方法等を話し合うためのツールとして活用することもできます。

Q 1 1 進路指導と就労支援について、どのようなことが 大切ですか

高等学校においては、将来の自立と社会参加に向けて、早期から適切な進路指導を行うことが重要です。特に、発達障がいのある生徒に対してキャリア教育・職業教育を行うにあたっては、自己の抱える学習や社会生活上の困難さについて理解を深めさせ、職業適性や、困難さを乗り越えるための対処方法を身につけることができるよう、適切な指導・支援を行うことが必要です。また、本人の得意・不得意、興味関心やコミュニケーションの取り方などの特性や本人の希望を十分に理解し、家族の意見を聞きながら進めていくことも大切です。

本人の進路における自己決定を支えるためには、進路先の詳細な情報とともに、その進路を選択することで、どのような生活を送ることになるのかという具体的なイメージが持てる情報が欠かせません。そのため、早い時期から本人や家族との相談を始め、卒業後の生活において必要とされる力を身につけるような支援計画を立てることが大切です。

就労支援については、本人がその特性に合う仕事内容を選び、安定した生活を送ることができるように、必要に応じて本人や家族の理解のもとに就労関係機関へ相談し、家族や学校と関係機関で役割分担して支援を進めながら、卒業後の支援体制への移行を図ることが大切です。

生徒によっては、希望する職業と自分の能力・適性との間に隔たりがあるなど、自己理解に弱さがある場合もあります。就労については、本人の希望だけでなく、職業適性という視点も含めて、本人を知るために参考となる評価資料にもとづきながら、周囲の者も一緒に考えていくことが大切です。

発達障がいのある生徒については、一般枠での就労のほか、「障がい者雇用枠」を利用した就労も考えられます。このため、制度面についての理解を深めるさせるとともに、それぞれの特性に応じた適切な指導・支援を行うことが必要です。

【発達障がいのある生徒の進路指導の基本】

自己理解

障がいによる困難さ、長所・短所、興味関心、能力・適性等を客観的に理解し、自分に合った進路を選択できるように支援します。

さまざまなスキルトレーニング

社会では、就労に必要な様々なスキルや資格が求められます。そのため、ソーシャルスキルやビジネススキルの学習に加え、資格や免許を取得することも大切です。

社会体験の必要性

就労体験実習、ボランティア活動等を通して社会生活に関する知見を深めておく必要があります。

自己決定

進路決定に当たって、教師や親はよき相談相手として適切な助言を行いますが、最終的に決めるのは本人であることを忘れないようにします。

進路先への移行支援

作成した「個別の教育支援計画」は、進路（大学や専門学校、就労）先との移行支援における重要なツールとして引き継ぎます。

